

アクティブシニア・ ボランティアポイント制度

ポイント利用可能店舗を募集しています！



高齢者がボランティアや介護・フレイル予防などの活動に応じて、スマートフォンアプリなどを活用して市内の様々な店舗で利用できるポイントを付与する制度を9月から開始します。

少しでも多くの方にお買い物していただくために、**ポイント利用が可能な店舗としてご参加いただける店舗を募集しています！！**

【実施期間】 令和7年9月1日～令和8年3月31日

※令和7年度はモデル事業

【参加募集期間】 令和8年2月28日まで

！！説明会開催！！

日時：令和7年8月25日(月) 14：00～15：00

ミーティングリンク：<https://city-sendai.webex.com/city-sendai/j.php?MTID=meba0011e89bb1243c5ece67b9cc46f0e>

ミーティング番号：2513 514 6081

パスワード：deCFGXie955



こちらからも参加できます

ご利用の流れ

ステップ
1



高齢者が、老人クラブなどが実施する地域福祉活動や、地域包括支援センターの介護予防教室などに参加！

ステップ
2



老人クラブなどの団体からアプリにポイントを付与！

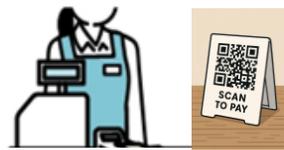
ステップ
3



ポイントをためて
お店へ！

参加店舗の役割

ステップ
4



参加店舗用QRコード
で決済！
(1 P = 1円)

※アプリをお持ちでない方は
QRコード付きはがきを持参

【対象店舗】 下表のとおり

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

対象	飲食店	体験型 アクティビティ	レンタカー	宿泊施設	文化施設
	小売店	スポーツ観戦	カラオケ	タクシー	観光施設
対象外	風俗営業等の規制に 該当する事業者	駐車場	パチンコ店	クラブ・バー ・スナック	
	地方公共団体が 管理・運営	宅急便	ゲームセンター	キャバレー・ キャバクラ	

制度の詳細や概要はこちらから

「いぐすペイ」ホームページ

(<https://business.igusupay.jp/store/>)



お問い合わせ



いぐすペイコールセンター
(アクティブシニア・ボランティアポイント制度)

TEL:050-5526-2669

受付時間 平日9:00~17:00(ただし令和7年12月29日(月)から令和8年1月3日(土)までの期間は除きます)

